

令和6年草加市議会議会運営委員会要点記録（第25回）

◆開会年月日	令和6年9月24日（火曜日）			
◆開催の場所	第3委員会室			
◆出席委員	石川 祐一	委員長	田川 浩司	委員
	木村 忠義	副委員長	斉藤 雄二	委員
	森 覚	委員	松井 優美子	委員
	中島 綾菜	委員	佐藤 利器	委員
	田中 宣光	委員		
◆欠席委員	なし			

◆協議事項 9月定例会最終日の運営について

◆議事内容

午前9時30分開会

1 委員長報告について

一般会計決算特別委員会が会期中に開催されたことから、各常任委員長報告とともに一般会計決算特別委員長報告を行うもの。

報告時期は、議案の上程後とし、同一の議事日程の中で、一般会計決算特別委員長、総務文教委員長、福祉子ども委員長、建設環境委員長の順序により行う。

→ 了解

また、委員長報告に対する質疑、討論についても、同一の議事日程の中で行い、採決についても、一般会計歳入歳出決算（第61号議案）を含め、議案番号順に行う。 → 了解

なお、議案の委員会審査結果表には、一般会計決算特別委員会の審査結果も記載する。 → 了解

2 市長追加提出議案について

- ・第83号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・第84号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案については、9月19日にLINEWORKSでお知らせしたとおり、すでにSideBooksにて配付させていただいている。 → 了解

○上程時期 → 市長提出議案の採決後に上程することを決定

○質疑通告 → 発言通告の締め切りに関するお知らせ送付後から市長追加提出議案の説明終了後の休憩まで受け付けることを決定

※発言通告の締め切りについては、議会運営委員会終了後、LINEWORKSのトークにてお知らせさせていただく。

→ 了解

○質疑時間 → 答弁を含め80分以内とすることを決定

○質疑時期 → 通告受付の休憩再開後とすることを決定

○委員会付託 → 省略することを決定

○討論通告 → 委員会付託省略後に休憩し、受け付けることを決定

○採 決 → 電子採決によることを決定

(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

また、人事案件候補者を本会議における参考人として出席を求める場合は、6月24日の議会運営委員会で決定しているとおり、次のとおり取り扱う。

●出席要求 市長追加提出議案に対する質疑通告の受付期間中に、次の事項を議会事務局に申し出る。

- ・参考人を求める対象となる議案名
- ・出席を求める参考人候補者の氏名
- ・意見を聴取する事項

今回の場合

「教育委員会委員候補者としての所信について」

※出席要求については、議事日程にないことから、議長による休憩中の案内はないが、申し出の締め切りは質疑通告と同時期となるのでご注意ください。

→ 了解

なお、市長追加提出議案に対する質疑通告、参考人の出席要求があった場合は、発言通告者数及び通告時間、参考人招致等の確認について御協議いただくため、質疑通告受付後に議会運営委員会を開催いただきたい。 → 了解

※「参考人招致を行う場合は、招致したいと申し出れば招致できるのか、または申し出を受けたのち、議会運営委員会で協議して決定するのか。」

＜田中委員＞

※「参考人招致の申し出があった場合、議会運営委員会で協議して、出席要求を行うかどうかを決定いただく。」＜武田事務局長＞

3 議員提出議案について

・議第7号議案の1件（意見書1件）

○上程時期 → 市長追加提出議案の採決後に上程することを決定

○質疑通告 → 説明終了後に休憩し、受け付けることを決定

○委員会付託 → 省略することを決定

○討論通告 → 委員会付託省略後に休憩し、受け付けることを決定

○採 決 → 電子採決によることを決定

(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

4 議員の派遣について

別紙のとおり

東南部正副議長会第2回正副議長会〔10月8日（火）・埼玉県三郷市〕に議員を派遣するため、地方自治法 及び 会議規則の規定により、議決を行うもの。

→ 了解

5 議事日程について

別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定

※ 休憩箇所の確認 → 了解

6 その他

(1) 人事案件候補者のあいさつ

追加提出による人事案件のため、議会運営委員会終了後、本会議前に候補者が会派控室にあいさつする。 → [了解](#)

(2) 検討事項の協議に係る委員会の日程について

8月28日の議会運営委員会で決定したとおり、「一問一答式の導入について」を御協議いただきたい。閉会後の市長及び正・副議長のあいさつ終了後に委員会を開催する。 → [了解](#)

※10月4日に議会人事に関する交渉会の開催が予定されていることから、臨時会の招集請求に同意するための議会運営委員会は、10月18日（金）午前10時からの開催をお願いいたします。＜武田事務局長＞ → [了解](#)

午前9時43分閉会

-
- ◆配付資料
- ・ 議会運営委員会協議事項
 - ・ 議案の委員会審査結果表
 - ・ 議員提出議案
 - ・ 議員の派遣
 - ・ 議事日程

議会運営委員会協議事項

令和6年9月24日（火）

午前9時30分 第3委員会室

9月定例会最終日の運営について

1 委員長報告について

一般会計決算特別委員会が会期中に開催されたことから、各常任委員長報告とともに一般会計決算特別委員長報告を行うもの。

報告時期は、議案の上程後とし、同一の議事日程の中で、一般会計決算特別委員長、総務文教委員長、福祉子ども委員長、建設環境委員長の順序により行う。

また、委員長報告に対する質疑、討論についても、同一の議事日程の中で行い、採決についても、一般会計歳入歳出決算（第61号議案）を含め、議案番号順に行う。

なお、議案の委員会審査結果表には、一般会計決算特別委員会の審査結果も記載する。

2 市長追加提出議案について

- ・第83号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ・第84号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案については、9月19日にLINEWORKSでお知らせしたとおり、すでにSideBooksにて配付させていただいている。

- 上程時期 市長提出議案の採決後
- 質疑通告 発言通告の締め切りに関するお知らせ送付後から市長追加提出議案の説明終了後の休憩まで
※発言通告の締め切りについては、議会運営委員会終了後、LINEWORKSのトークにてお知らせさせていただく。
- 質疑時間 答弁を含め80分以内
- 質疑時期 通告受付の休憩再開後
- 委員会付託 「議会運営に関する申し合わせ事項」の規定により省略
- 討論通告 委員会付託省略後に休憩し、受け付ける。
- 採決 電子採決

（質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。）

また、人事案件候補者を本会議における参考人として出席を求める場合は、6月24日の議会運営委員会で決定しているとおおり、次のとおおり取り扱う。

●出席要求 市長追加提出議案に対する質疑通告の受付期間中に、次の事項を議会事務局に申し出る。

- ・参考人を求める対象となる議案名
- ・出席を求める参考人候補者の氏名
- ・意見を聴取する事項

今回の場合

「教育委員会委員候補者としての所信について」

なお、市長追加提出議案に対する質疑通告、参考人の出席要求があった場合は、発言通告者数及び通告時間、参考人招致等の確認について御協議いただくため、質疑通告受付後に議会運営委員会を開催いただきたい。

(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

3 議員提出議案について

- ・議第7号議案の1件(意見書1件)

- 上程時期 市長追加提出議案の採決後
- 質疑通告 説明終了後に休憩し、受け付ける。
- 委員会付託 先例により省略
- 討論通告 委員会付託省略後に休憩し、受け付ける。
- 採決 電子採決

(質疑・討論通告の休憩は、「続行」の声があれば、議事を流す。)

4 議員の派遣について

別紙のとおり

東南部正副議長会第2回正副議長会〔10月8日(火)・埼玉県三郷市〕に議員を派遣するため、地方自治法及び会議規則の規定により、議決を行うもの。

5 議事日程について

別紙議事日程のとおり

※ 休憩箇所の確認

6 その他

(1) 人事案件候補者のあいさつ

追加提出による人事案件のため、議会運営委員会終了後、本会議前に候補者が会派控室にあいさつする。

(2) 検討事項の協議に係る委員会の日程について

8月28日の議会運営委員会で決定したとおり、「一問一答式の導入について」を御協議いただきたい。閉会後の市長及び正・副議長のあいさつ終了後に委員会を開催する。

※10月4日に議会人事に関する交渉会の開催が予定されていることから、臨時会の招集請求に同意するための議会運営委員会は、10月18日（金）午前10時からの開催をお願いいたします。

令和6年草加市議会9月定例会

議案の委員会審査結果表

委員会名	付託件名	審査結果
一般会計 決算特別 委員会	第61号議案 令和5年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
総務文教 委員会	第72号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算(第4号)第1条 歳入全款、歳出中、総合政策部及び自治文化部に係る部分、第2条 債務負担行為の補正、第3条 地方債の補正	原案可決 (全員)
福祉子ども 委員会	第65号議案 令和5年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
	第66号議案 令和5年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
	第67号議案 令和5年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
	第69号議案 令和5年度草加市立病院事業決算の認定について	認 定 (全員)
	第72号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算(第4号)第1条 歳出中、福祉部及び健康推進部に係る部分	原案可決 (全員)
	第75号議案 令和6年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員)
	第76号議案 令和6年度草加市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員)
	第77号議案 令和6年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員)
	第78号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員)
第80号議案 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決 (多数)	
建設環境 委員会	第62号議案 令和5年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第63号議案 令和5年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第64号議案 令和5年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第68号議案 令和5年度草加市水道事業決算の認定について	認 定 (全員)

委員会名	付 託 件 名	審査結果
	第70号議案 令和5年度草加市公共下水道事業決算の認定について	認 定 (全員)
	第72号議案 令和6年度草加市一般会計補正予算(第4号)第1条 歳出中、市民生活部、都市整備部及び建設部に係る部分	原案可決 (全員)
	第73号議案 令和6年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員)
	第74号議案 令和6年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員)
	第79号議案 草加駅東口駅前広場整備Ⅲ期工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決 (全員)

令和 6 年

草加市議会 9 月定例会

議員提出議案

草加市議会

令和6年9月24日

草加市議会議長 白石孝雄様

提出者 広田丈夫

賛成者 鈴木由和

〃 芝野勝利

〃 菊地慶太

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、草加市議会会議規則第14条第1項の規定により提出
します。

議第7号議案

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求め る意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、たん、息切れを特徴とする。現在、COPDは健康日本21において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置づけられている。COPDでは、肺泡が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺泡）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっておらず、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組の強化が必要である。

よって政府においては、高齢化が進行する我が国の国民に対し、COPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、次の事項について特段の対応を求めるものである。

- 1 地域の医療機関へCOPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知を徹底すること。また、画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発及び普及を行うこと
- 2 地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組推進へのインセンティブ制度を導入すること。また、COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。また、COPD関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制を強化すること
- 3 COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業・団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修を推進すること。また、COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月24日

埼玉県草加市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様

議 員 の 派 遣

令和6年9月24日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 東南部正副議長会第2回正副議長会

- (1) 派遣目的 東南部正副議長会第2回正副議長会への出席
- (2) 派遣場所 埼玉県三郷市
- (3) 派遣期間 令和6年10月8日(火)
- (4) 派遣議員 吉岡 健 議員

令和6年草加市議会9月定例会
議事日程（第27日）

令和6年 9月24日（火曜日）
午前10時 開 議

- 1 開 議
- 2 議案の上程
- 3 委員長報告
 - △ 一般会計決算特別委員長報告
 - △ 総務文教委員長報告
 - △ 福祉子ども委員長報告
 - △ 建設環境委員長報告
- 4 委員長報告に対する質疑 （質疑通告受付）
- 5 討 論 （討論通告受付）
- 6 採 決
- 7 市長追加提出議案の報告及び上程
- 8 市長追加提出議案の説明 （質疑通告・参考人出席要求受付）
- 9 市長追加提出議案に対する質疑 ※参考人の出席要求があった場合
日程の追加（参考人の出席要求、〈休憩〉、参考人の意見、〈休憩〉、
参考人の意見に対する質疑）
- 10 委員会付託省略 （討論通告受付）
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議員提出議案の報告及び上程
- 14 議員提出議案の説明 （質疑通告受付）
- 15 議員提出議案に対する質疑
- 16 委員会付託省略 （討論通告受付）
- 17 討 論
- 18 採 決
- 19 議員の派遣
- 20 市長あいさつ
- 21 閉 会